

科学研究費助成事業 (科研費) について

令和5 (2023) 年7月

文部科学省研究振興局
学術研究推進課

科研費
KAKENHI



文部科学省

1. 科研費事業の概要

2. 科研費事業の最近の動向について

1. 科研費事業の概要

2. 科研費事業の最近の動向について

科学研究費助成事業（科研費）とは

科研費は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」であり、ピアレビュー（※）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

※研究者コミュニティによって選ばれている研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うこと



ポイント1

- 人文学、社会科学から自然科学まで**全ての分野が対象**。
- あらゆる「**学術研究**」（研究者の自由な発想に基づく研究）を**格段に発展させることを目的**とする**競争的研究費**。《ボトムアップ型研究費》
➡ 全ての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援する我が国最大規模の競争的研究費。

ポイント2

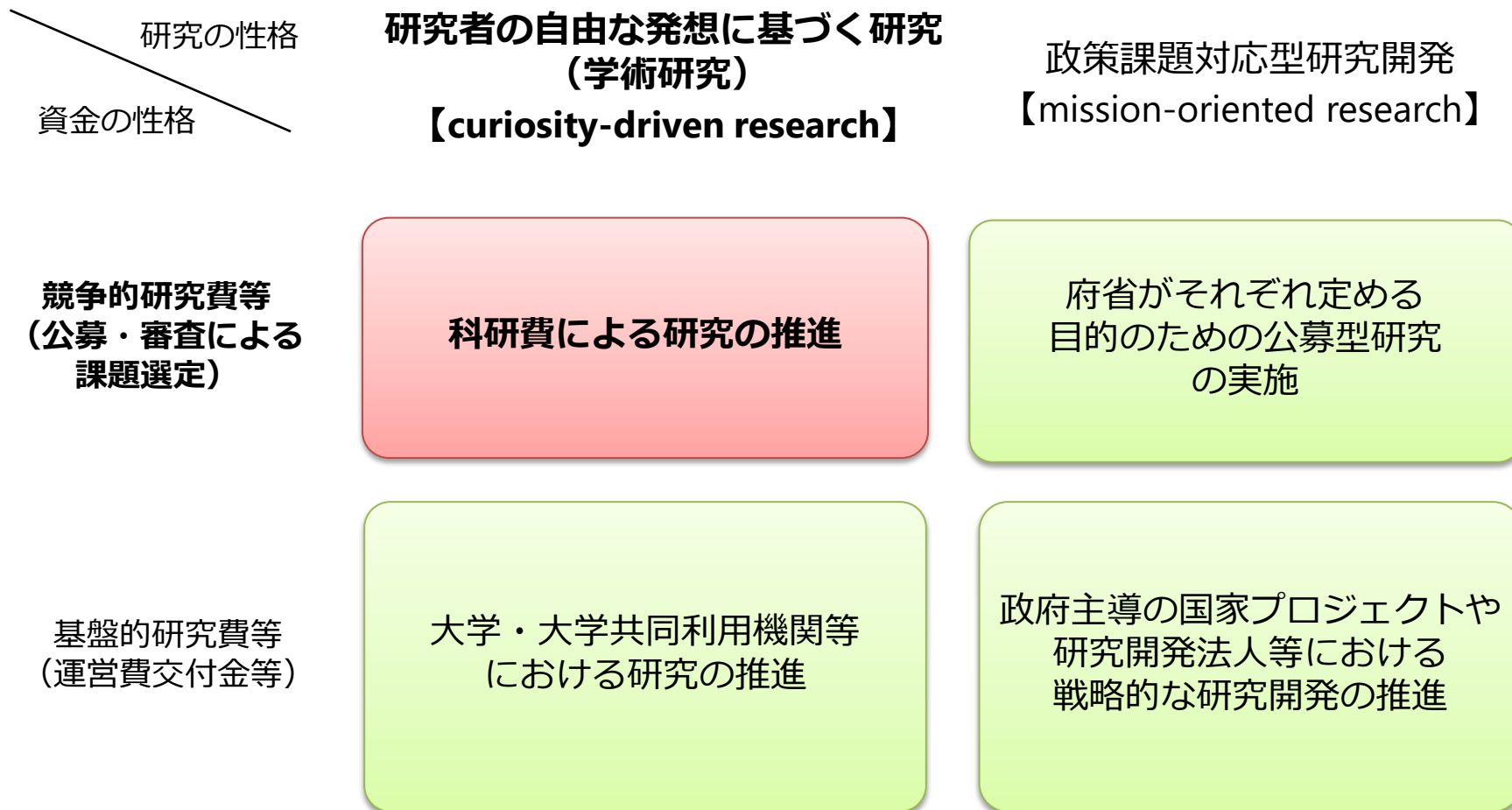
- **ピアレビューにより、助成対象を選定**。
➡ 科研費は、研究者コミュニティから最も評価されている制度と言っても過言ではなく、その信頼性を支える重要な要素は、半世紀にわたって不断の改善が図られてきたピアレビューの審査システム。（H29年1月科学技術・学術審議会学術分科会提言より）

ポイント3

- 豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究に対し助成**。
➡ 科学の発展の種をまき芽を育てることで、我が国の重厚な知的蓄積の形成、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に貢献。

我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け

○科研費は、研究者の自由な発想に基づく研究を支援する我が国最大規模の競争的研究費。



科研費における文部科学省と日本学術振興会との役割分担

科研費制度を所管

文部科学省

○科学技術・学術審議会の報告・決定等

- ・ 審査に当たっての基本的な考え方
(研究種目の目的・趣旨、審査方式など)
- ・ 評価の在り方
(中間事後評価、進捗評価の対象種目など)
- ・ 科研費制度全体の在り方、改善の方向性等

制度の見直し・改善

○科学技術・学術審議会学術分科会

- 研究費部会
- 科学研究費補助金審査部会

審査・評価・交付業務を実施

日本学術振興会

○科学研究費委員会

- ・ 審査・評価の実施
(審査会の運営など)
※学術変革領域研究 (A・B) の
審査・評価は文部科学省で実施。
- ・ 審査・評価規程の策定
(審査の進め方、評価基準の観点・基準、
評価の具体的方法など)

組織のイメージ

審査・評価第一部会
(特別推進研究)

人文・社会系小委員会

理工系小委員会

⋮

連携

○学術システム研究センター

- ・ 審査委員候補者の選考
- ・ 審査の検証
- ・ 審査の仕組み・運営、評価方法等について、
PO (研究者) の立場から見直し・改善を検討

事業実施に当たっての基本的考え方・役割分担を提示

両者が連携・協力して制度改善などを検討

外部からの要望等の受付 (科研費に関するご意見・ご要望受付窓口設置)

科研費の各研究種目の役割と全体構成

○研究者のキャリアアップ、研究テーマの進展に応じて、自らが**挑戦**できるよう、研究種目を設定

(二重枠線は基金化種目)

「国際共同研究加速基金」

国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進

国際先導研究

【～5億円、7年（10年まで延長可）】

帰国発展研究

【～5,000万円、～3年】

海外連携研究

【～2,000万円、3～6年】

国際共同研究強化

【～1,200万円、～3年】

「基盤研究」種目群

これまでの蓄積に基づいた学問分野の深化・発展を目指す研究を支援し、学術研究の足場を固めていく種目群

特別推進研究

【～5億円、3～5年】

基盤研究(S)

【5,000万円～2億円、5年】

基盤研究(A)

【2,000～5,000万円、3～5年】

基盤研究(B)

【500～2,000万円、3～5年】

基盤研究(C)

【～500万円、3～5年】

「学術変革研究」種目群

斬新な発想に基づく研究を支援し、学術の体系や方向の変革・転換、新領域の開拓を先導する種目群

学術変革領域研究(A)

【5,000万円～3億円/年、5年】

学術変革領域研究(B)

【～5,000万円/年、3年】

挑戦的研究(開拓)

【500～2,000万円、3～6年】

挑戦的研究(萌芽)

【～500万円、2～3年】

「若手研究」種目群

若手研究者に独立して研究する機会を与え、研究者としての成長を支援し、「基盤研究」種目群等へ円滑にステップアップするための種目群

特別研究員奨励費

【～450万円、～3年】

研究活動スタート支援

【～300万円、～2年】

若手研究

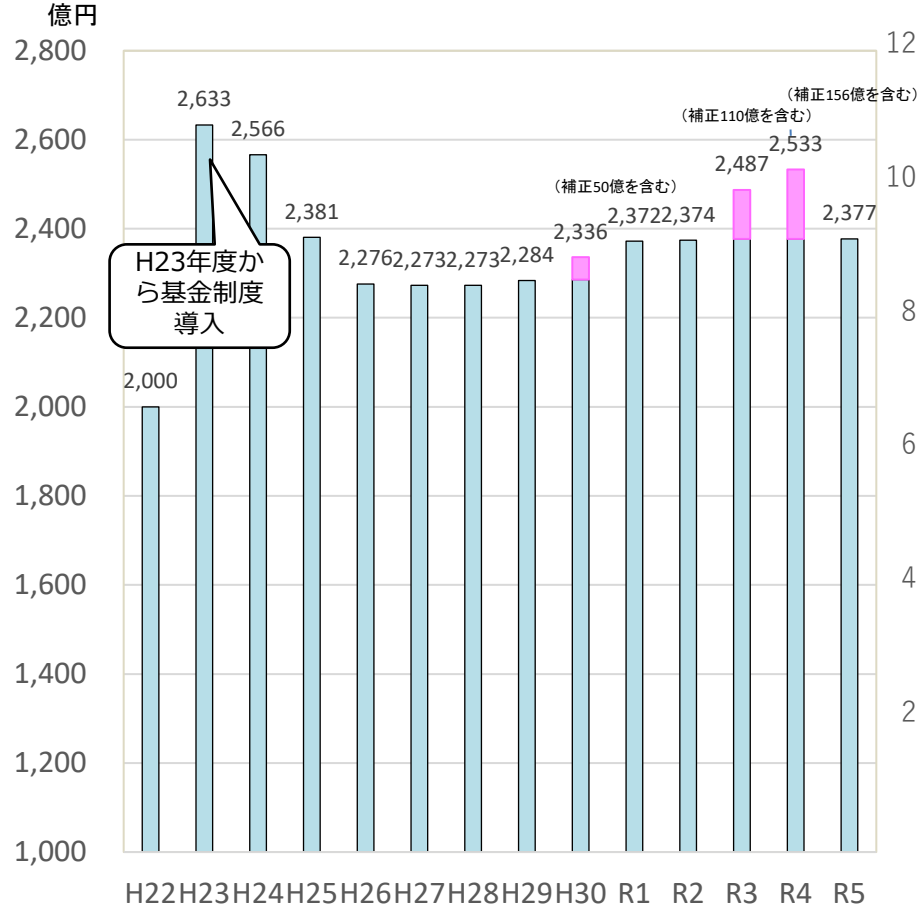
【～500万円、2～5年】

令和4年度から新たに基金化

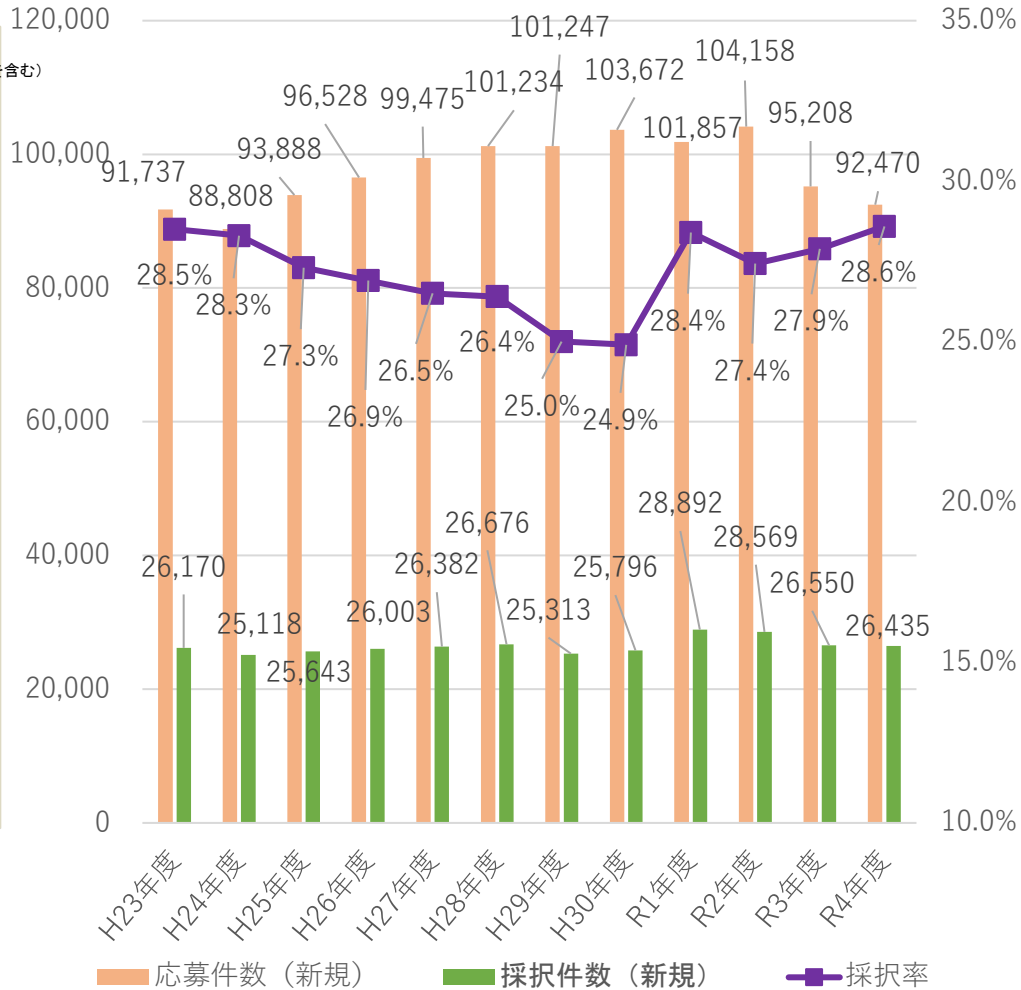
科研費の予算額と配分状況の推移

○主な研究種目の応募件数は約92,000件。新規採択数は26,000件（採択率28.6%）（R4年度）

科研費の予算額の推移



科研費の応募・採択件数、採択率の推移

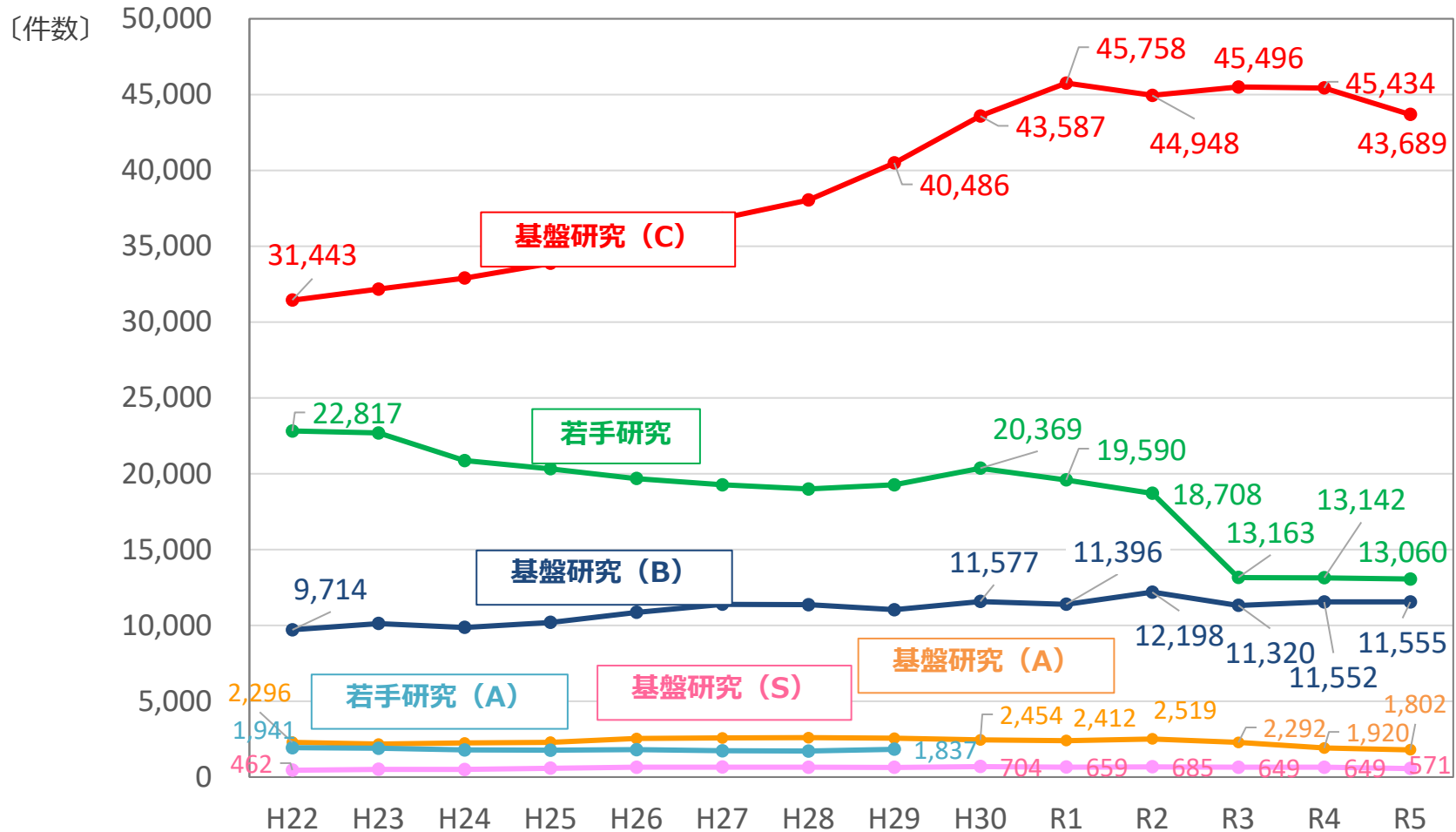


研究種目別応募件数

○平成22年度以降、特に「基盤研究（C）」の応募件数は伸びている。

○令和3年度以降の若手研究の応募件数の減少は応募資格変更の経過措置終了（※）によるもの。

（※）平成30年度公募から「若手研究」の応募資格を「年齢制限」から「博士学位取得後の年数制限」に変更。令和2年度までは経過措置として39歳以下の博士号未取得者について応募を認める経過措置を設けた。



- (注1) 若手研究（A）はH30年度以降新規公募停止
- (注2) 基盤研究（B・C）は「特設分野研究」は除く
- (注3) 若手研究（B）はH30年度から若手研究に名称変更
- (注4) R5はR5.6時点の数値（P10参照）

科研費審査結果一覽 (令和5年度 新規採択分)

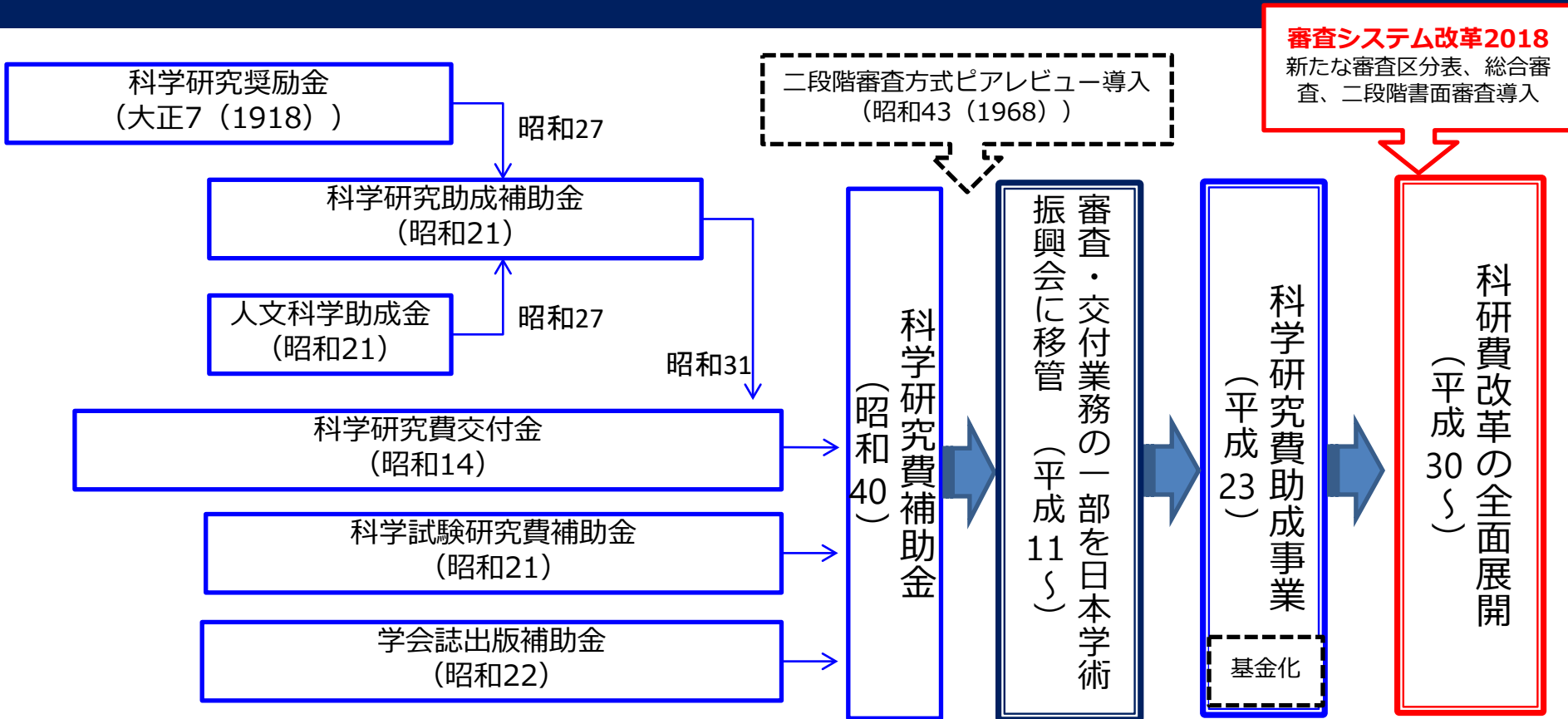
令和5年6月現在

研究種目	研究課題数		採択率(%)
	応募	採択	
特別推進研究	89	10	11.2%
基盤研究	57,617	15,786	27.4%
基盤研究(S)	571	70	12.3%
基盤研究(A)	1,802	491	27.2%
基盤研究(B)	11,555	3,234	28.0%
基盤研究(C)	43,689	11,991	27.4%
挑戦的研究	10,538	1,292	12.3%
挑戦的研究(開拓)	1,502	177	11.8%
挑戦的研究(萌芽)	9,036	1,115	12.3%
若手研究	13,060	5,274	40.4%
学術変革領域研究(A)研究領域	156	16	10.3%
計画研究	1,389	151	10.9%
学術変革領域研究(B)研究領域	120	17	14.2%
計画研究	537	81	15.1%
学術変革領域研究(A)公募研究	1871	562	30.0%
(令和2年度採択領域)	1076	325	30.2%
(令和4年度採択領域)	795	237	29.8%

1. 科研費事業の概要

2. 科研費事業の最近の動向について

科研費制度の変遷と近年の主な制度改革



- 2001 (平成13) 一部種目から間接経費を措置、研究支援者の雇用を実現
- 2003 (平成15) PD・PO制度である学術システム研究センターを設置
- 2011 (平成23) 「基金化」の導入
- 2013 (平成25) 補助金に「調整金」枠を設定 (前倒し使用、一定要件を満たす場合の次年度使用)
- 2015 (平成27) 基金交付対象の見直し、海外在住日本人研究者の帰国前予約採択
- 2017 (平成29) 「挑戦的萌芽研究」を「挑戦的研究」に発展・見直し
- 2018 (平成30) **新たな「研究種目・枠組み」及び新たな「審査システム」による公募・審査**
- 2019 (平成31) 研究成果等の公開情報の充実、海外渡航による科研費の中断・再開制度の導入
- 2020 (令和2) 「挑戦的研究 (開拓)」の基金化
- 2021 (令和3) 公募スケジュールの前倒しを実施、**「国際先導研究」を創設**
- 2022 (令和4) **「特別研究員奨励費」の基金化**

近年の科研費の制度改革

科研費改革の三本柱

平成30年度より実施。1968年に審査システムが形作られて以来、50年ぶりの改革。

1. 審査システムの見直し

→開かれた競争的環境下において審査の質を高め、多様かつ独創的な学術研究を振興する。

(平成30年度助成～ 大括り化した新「審査区分表」の適用、「総合審査」等の本格実施)

※今般「審査区分表」の改訂、審査方式の一部変更を行い、令和5年度公募分審査区分表改正

2. 研究種目・枠組みの見直し

→学術研究の「挑戦性」「国際性」をめぐる危機を乗り越えるため、種目の役割・関係性・趣旨等を明確化する。

(平成29年度助成～ 「挑戦的萌芽研究」の発展的見直し)

(平成30年度助成～ 「特別推進研究」、「若手研究(A)」の見直し・新制度の実施等)

(令和2年度助成～ 「新学術領域研究(研究領域提案型)」を発展的に見直し、
「学術変革領域研究(A・B)」を創設)

(令和4年度助成～ 「国際先導研究」を創設)

3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

→国際的・挑戦的な研究の自由度を高めるとともに手続きの省力化を推進する。

(平成23年度助成～ 一部研究種目の基金化)

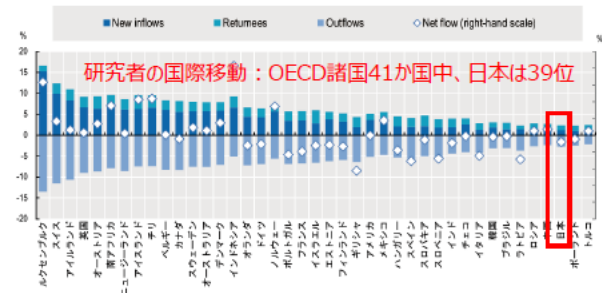
(平成25年度助成～ 「調整金」の導入)

(令和元年度助成～ 海外渡航時の科研費の中断・再開制度の導入)

(令和3年度助成～ バイアウト制度の導入)

背景・課題

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行や近年の国際情勢、世界秩序の再編等により予測困難な状況に直面する中、我が国にとって先端研究の国際ネットワーク強化が喫緊の課題となっている。
- 我が国の研究力を強化するには世界最先端の研究現場に合流し、**トップレベル研究チームによる国際共同研究と若手の長期海外派遣を強力に推進することが急務**である。



事業内容

科研費「国際先導研究」により、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優秀な研究チームによる、海外トップレベル研究チームとの**国際共同研究を強力に支援**する。さらに、若手（ポストドクター・大学院生）の参画を要件とし、**長期の海外派遣・交流や自立支援**を行うことにより、**世界を舞台に戦う優秀な若手研究者の育成を推進**。

科研費「国際先導研究」による支援

研究種目概要

研究期間 : 7年（最大10年まで延長可）
研究費総額 : 最大5億円（直接経費・基金）
採択予定件数 : 約15件

研究代表者の要件

国際共同研究の高い実績を有するPI
- 5年以内のTop10%国際共著論文実績
- スポークスパーソン経験 など



トップレベル研究チーム
※約20～40名の研究チームを想定
(PD・院生が約8割)

審査体制

- ・海外レフェリーを含む、国際共同研究の経験・識見をもつ審査チーム
- ・学術専門性だけでなく、先進性・将来性・優位性も評価
- ・当該研究への研究機関による支援も審査の対象

質の高い国際共著論文の産出



ハイレベルな国際共同研究の推進

リスクを恐れず挑戦し続ける創発研究者



世界を舞台に戦う優秀な若手研究者の育成



若手育成の経費を別枠で措置

- PD・院生の人数に応じた研究環境整備費
- テンユアで採用された若手の研究費

PD・院生のカウンターパートの研究チームへの
長期（2～3年）の海外派遣・交流／自立支援

○海外派遣人数（事業全体）
長期：約300人（15件×20人）
短期：約2,100人（15件×140人）

PDはPIの下で自らテーマを設定し
メンターの支援を受け研究に従事

資金の分担を前提



高い研究実績を有するPIが率いる海外トップレベル研究チーム
(複数の研究チームとの共同研究も可)

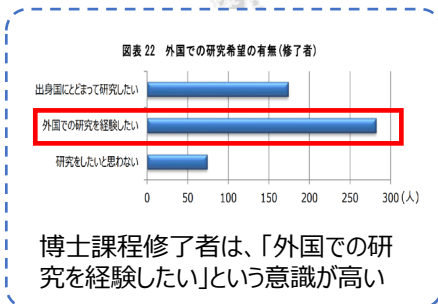
特別研究員※の研究を強力に後押しする科研費改革

※（独）日本学術振興会の「特別研究員事業」で採用・支援される若手研究者

特別研究員が将来の展望を持って研究に専念するためには、**研究機関に所属し、海外での研究を積極的に展開できるようにすることが重要**

創発研究者（※）の6.1%は、特別研究員経験者

※創発的研究支援事業に採択された1・2期生。511名のうち310名が、特別研究員経験者



博士課程修了者は、「外国での研究を経験したい」という意識が高い



大学院生

特別研究員（DC、PD）

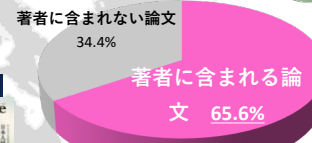
- 採用期間：2年又は3年
- 採用人数：約5,500人
- 研究奨励金の支給
(日本学術振興会運営費交付金)
- PD申請時に研究機関変更を要件化

主体的に研究課題を選択して研究に専念
一部は採用期間中に「常勤の研究者」として就職



就職

若手独立研究者



『サイエンス誌に載った日本人研究者』（2017-2021年版）の掲載論文（計215編）において、特別研究員経験者または特別研究員が著者に含まれる割合は、65.6%（日本学術振興会調べ）

国際的な研究活動とアカデミア採用前後の研究活動を継続・発展する仕組みを科研費に導入し、特別研究員の研究ポテンシャルを最大限引き出す

科研費
KAKENHI

「特別研究員奨励費」の改革

① 基金化の推進と「国際共同研究強化」との重複制限の緩和

- 採用期間中(※)の切れ目ない研究費支援を実現 ※ 採用期間中に研究職に就いた場合を含む
- 海外渡航・滞在費（1200万円以内）を追加支援（「国際共同研究強化」重複受給の場合）

② 雇用管理の下で特別研究員-PDの研究を活性化

- 雇用に伴うPDの学術条件の整備

海外経験を持つ優れた若手独立研究者の増加

（出典）博士人材データベース（JGRAD）を用いたキャリアパス等に関する意識調査－JGRAD アンケート 2018 結果報告－（NISTEP）
ポストドクターの正規職への移行に関する研究 2014年5月（NISTEP）



研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業

背景・目的等

- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）が実施する特別研究員制度においては、博士の学位を取得し、自立的な研究者として研究を遂行する特別研究員－PD、RPD、CPD（以下「PD等」という。）について、受入研究機関としての研究の場はあるものの、雇用関係がないことから、不安定な身分の解消や受入研究機関での適切な研究環境、処遇・取扱いの改善等に係る課題がしばしば指摘されている。
- PD等は、我が国において、優秀なポストドクターとして認知されているが、こうしたPD等がより安心して研究に専念できる環境を確保することは、PD等の研究活動の充実にとって極めて重要であるとともに、我が国の研究力の向上にも大きく資することとなる。
- こうしたことを踏まえ、PD等の身分を受入研究機関に位置付けるとともに、当該研究機関の責任においてPD等の育成と研究環境の向上を図るため、令和5年度より、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を実施。

事業の概要等

- 特別研究員制度の趣旨に賛同しPD等を雇用して積極的に優秀な若手研究者の確保・育成に取り組むことを希望する研究機関を公募し、所定の要件を満たす機関を「特別研究員－PD等の雇用制度導入機関」に登録。
- 雇用制度導入機関のうちPD等を雇用する受入研究機関に対し、雇用するPD等の人数に応じ、雇用に係る経費を「若手研究者雇用支援金」として交付。
- PD等が主体的な研究を遂行する上で必要となる雇用管理に伴い受入研究機関が負担すべき経費は、特別な支援経費として令和5年度に新設される「科学研究費助成事業 特別研究員奨励費（学術条件整備）」においても、併せて支援。

PD等 若手研究者

<従来からのメリット>

- 自由な発想のもとに主体的に研究を遂行
- 研究費の確保：総額450万円以下※
※特別研究員-PDの科研費 特別研究員奨励費
(特別枠かつ研究期間3年の場合)

<機関雇用による新たなメリット>

- 研究専念環境の更なる向上
- 特別研究員-PD等の資格を持ったまま安定した身分を確保
- 社会保障の充実 等

大学等研究機関

- 優秀な若手研究者の「受入」から「雇用」による更なる研究現場の活性化
- 機関の責任と方針の下で優秀な若手研究者の確保・育成が可能

受入研究機関で雇用するための経費をセットでサポート

雇用するPD1人あたり

(令和5年度予定額)

基本給相当として

若手研究者雇用支援金
(特別研究員事業における研究奨励金相当額)

362,000円/月

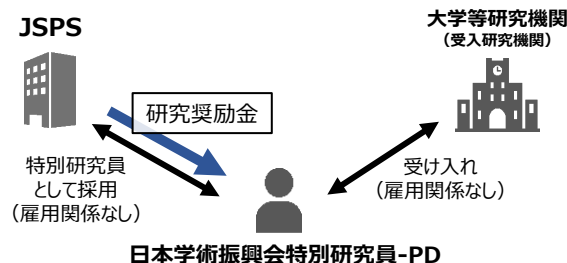
受入研究機関への追加支援として

科学研究費助成事業
特別研究員奨励費(学術条件整備)

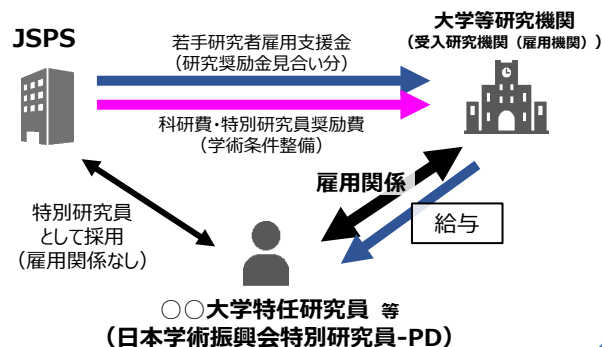
100万円/年

+間接経費30%

【資金の流れ（イメージ）：現行のスキーム（PDの例）】



【資金の流れ（イメージ）：雇用制度導入後（PDの例）】



第11期研究費部会における審議のまとめ【概要】

(令和5年2月1日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

我が国の学術研究を巡る現状と課題

- 我が国の学術研究を巡り、以下の現状・課題が存在。
 - ・ **国際的な地位の相対的な低下**
※過去10年で、論文数：3位⇒5位、Top10%論文数：6位⇒12位
 - ・ 研究者構成における**若手研究者割合の減少**
※科研費応募資格者に占める44歳以下の割合：42.7% (H29) ⇒38.0% (R4)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による**国際的な研究交流の停滞**
※海外への中・長期派遣研究者数：4,178人 (R1) ⇒1,017人 (R2)
 - ・ 特定の研究種目における**応募件数の増加、1課題当たりの配分額の低下**
※基盤研究 (C) の新規応募件数：31,443件 (H22) ⇒45,496件 (R3)
基盤研究 (C) の1課題当たりの単年度平均配分額：1,387千円 (H22) ⇒1,141千円 (R3) 等
- 激しい情勢変化の中で、我が国の研究力を向上するため、科研費の改善・充実について審議。

第11期に推進した科研費の改善（主な内容）

1. 国際頭脳循環・国際共同研究の推進

- ポスドクや博士課程学生の参画を要件として世界最先端の国際共同研究を支援する「**国際先導研究**」を創設。
- 科研費による**国際的な研究活動に関する情報公開を充実**（「KAKEN」データベースの機能強化）。
- 国際性に配慮した審査委員選考**を実施。
- 国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等を含めた研究遂行能力を評価**し、研究者の国際的な研究活動を促進。

2. アカデミアをけん引する若手研究者の飛躍の支援

- 「**若手研究（2回目）**」と「**挑戦的研究（開拓）**」の重複制限を緩和。
- 「**特別研究員奨励費**」を基金化するとともに、「**国際共同研究強化**」との重複制限を緩和。
- 「**独立基盤形成支援（試行）**」において、**機関の移動状況を踏まえた選考**を実施。

上記の他、**審査システムの更なる改善**や「**基盤研究 (C)**」の**助成水準の考え方**についても審議。

科研費制度の改善に向けて引き続き検討すべき課題

- 「基盤研究」の助成の在り方
- 持続可能な審査システムの構築に向けた審査負担の軽減等の検討
- 「学術変革領域研究」の検証と日本学術振興会への移管の検討 等

⇒研究活動の国際化や若手研究者の育成、研究機関のマネジメント改革等に貢献する研究費支援の在り方に留意して、科研費の予算の充実と基金化等の制度改革を継続的に進めていくことが重要。

政策文書における主な記載

<経済財政運営と改革の基本方針2023> 令和5年6月16日閣議決定

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

(研究の質を高める仕組みの構築等)

研究の質や生産性の向上を目指し、国際性向上や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用・高度化の推進、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進等³¹²を図る。

312 施設・設備・機器の共用化、スーパーコンピュータとの組合せを含む国産量子コンピュータ等の利活用促進、科学研究費助成事業（科研費）の基金化を含む研究活動の柔軟性を高める競争的研究費の一体的改革、研究を支えるマネジメント・支援人材の活用促進等。

<成長戦略等のフォローアップ> 令和5年6月16日閣議決定

II. 「GX・DX等への投資」関連のフォローアップ

3. 「科学技術・イノベーション」関連

(戦略的な研究開発の推進)

・若手を含む幅広い年代の研究者が独創性をより一層発揮できるよう、科研費の基金化などにより、柔軟な研究活動を認め、国際性・挑戦性を高める制度改善を行う。

<統合イノベーション戦略2023> 令和5年6月9日閣議決定

第1章 2. (2) 知の基盤（研究力）と人材育成の強化

(若手研究者の雇用環境の改善)

また、自由で挑戦的・融合的な構想にリスクを恐れず挑戦し続ける独立前後の多様な研究者を対象に、最長10年間の安定した研究資金と研究に専念できる環境の確保を一体的に支援する創発的研究支援事業について、研究環境改善事例の横展開や、研究をRAとして支える博士課程学生等への安定的な支援等による研究の加速を行いつつ、定常化を進めるとともに、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等の研究費事業とあわせて、研究者のキャリアに応じ、将来の飛躍につながるよう支援する。

(研究に打ち込める研究環境の実現（研究時間確保）)

また、研究者の申請疲れ・評価疲れの指摘を踏まえ、競争的研究費・研究プロジェクトへの申請・評価の適正な在り方の検討を進めるほか、若手への重点支援に加え、幅広い研究者に対して、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を抜本的に高める科研費の基金化などの制度改革を進める。